

令和7年度 第10回

宍粟市教育委員会

# 会 議 録

(要点筆記)

日時 令和8年1月19日 午前9時00分から

場所 宍粟市役所本庁舎 4階会議室

## 第10回（定例）宍粟市教育委員会会議録

### ● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和8年1月19日（月） 午前9時00分～9時40分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番6 宍粟市役所本庁舎 4階会議室

### ● 会議に出席した者の職氏名

#### 教育委員

中田直人 教育長

片山繁樹 委員

柴山佑太 委員

中川まゆみ 委員

平田恵子 委員

#### 事務局

大砂正則 教育部長

大谷哲也 次長兼教育総務課長

川本正史 こども未来課長

大田貴久 施設整備課長

中尾善弘 次長兼まちづくり推進課長

岩本浩二 教育総務課副課長

鳥羽千晴 教育部次長

中田 吏 学校教育課長

清水将道 社会教育文化財課長

大北真彰 山崎学校給食センター所長

小河秀義 副局長兼千種まちづくり推進課長

### 1 開会

中田教育長が開会した。

### 2 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

### 3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、平田委員に決定した。

### 4 前回会議録の承認

令和7年度第9回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件  
前回の会議録について、大谷次長兼課長が説明し、承認された。

### 5 教育長報告

次の3点について、中田教育長が報告した。

#### (1) 1月臨時議会に上程した補正予算について

1月16日に臨時議会が開催され、一般会計補正予算案が上程されました。このあと担当から説明がありますが、教育部関係では人件費の補正予算について即日可決されました。

## (2) 令和8年 しそふ二十歳（はたち）の祝典の報告について

1月11日に開催しました式典には、委員にも出席いただきましたが、市内在住者と市外申込者をあわせた対象者358名のうち、301名の皆さんに参加いただきました。また、式典の実行委員長を社会教育文化財課の白石主事が務めてくれました。とても華やかで素晴らしい式典となりました。

## (3) 宍粟市文化財保存活用地域計画の策定について

この会議で進捗状況を報告しておりました宍粟市文化財保存活用地域計画につきまして、昨年末に開催された国の文化審議会において、文化庁長官に答申され、認定を受けました。

3年間にわたる大きな計画だったのですが、無事に認定されましたので、今後は、この計画に基づき文化財の保存・活用を推進していきます。

## 6 協議報告事項

### (1) 臨時代理の報告について

- ・令和7年度宍粟市一般会計補正予算（教育委員会関係、1月臨時議会上程）案について

資料1～8Pにより、大谷次長兼課長が説明した。

### (2) 宍粟市フリースクール等利用補助金交付要綱の制定について

資料9～12Pにより、中田課長が説明した。

## 委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

フリースクールの要綱の件ですが、12Pの2で補助対象者は「校長の判断により指導要録上の出席扱いとなる民間施設等に通う者」とありますが、現段階で対象となる児童・生徒は何名になりますか。

(中田課長)

公立のさつき学級・北部のサテライト教室以外の民間のフリースクール等施設に通所している児童・生徒は複数名います。しかし、現段階では、市内の民間のフリースクール等施設は、指導要録上の出席扱いとなる施設には該当していないため、先ほど説明した補助制度の対象者となりません。今後、当該施設が指導要録上の出席扱いとなる施設となった場合は、補助制度の対象者となります。

(中田教育長)

補足ですが、フリースクールに法的な根拠はなく、自らフリースクールと名乗ればフリースクールとなります。

中田課長が回答したとおり、宍粟市の従来の適応指導教室であって今は教育支援センターと呼んでいるさつき学級・北部のサテライト教室は、公的なフリースクールで、そこに通う児童・生徒は指導要録上の出席扱いとなります。

市内の民間のフリースクール施設等については、実際にはフリースクールと名乗られ

ていないかもしれませんが、児童生徒の居場所づくり活動を積極的に行われている団体で、さまざまな事情の子どもを受け入れられています。その団体の方とお話をさせていただきましたが、出席扱いの施設として認定してほしいといった要望は学校に届けられていません。

現時点ではこういった状況ですが、今後あらゆる可能性を想定したときに、この支援事業は非常に大事なものと認識しています。

**(3) 令和8年度 学校給食実施計画について**

資料13～14Pにより、大北所長が説明した。

**(4) 異物混入状況及び対策について（2学期分）**

資料15～16Pにより、大北所長が説明した。

あわせて、口頭により、給食費に係る国の負担軽減交付金について説明した。

**(5) 令和8年度部活動の地域展開に係る実証事業（案）について**

資料17～18Pにより、中尾次長兼課長及び清水課長が説明した。

**委員の主な意見及び事務局の説明**

(片山委員)

15Pの一番上のワカメの混入について、前日の洗い残しが混入したと思われ、その対策として炊飯システムパイプライン内の高圧洗浄を行ったとのことですが、パイプラインはワカメご飯の炊飯で使用されるのでしょうか。

(大北所長)

食材も同じパイプラインを通る箇所があり、そこに残っていたワカメが次の日に混入してしまったのではないかとということで、パイプライン内の洗浄をもう一度行いました。

(片山委員)

15Pの2番目のパイプライン内の堆積物の事例であれば、以前にもありましたので、対策として理解できるのですが、ワカメもそこを通るといえることですね。

15Pの3番目以降については草、稲わら、カメムシ、植物繊維など自然のものが混入してしまったということで生産者・納品業者に対応を任せないといけない部分かと思えます。

炊飯システムのパイプラインの洗浄は、何回やっても混入を0にするのは難しいということですね。一昨年までは異物混入状況が0に近い状況だったので、引き続き対応をお願いします。

(大北所長)

パイプラインの清掃についてはこれまで配管内の高圧洗浄を行うことで対応していましたが、夏休み以降は、給水ポンプ部分も分解して洗浄作業を行っています。これまで何十年と使っているポンプであったため、かなりの堆積物がありました。それを取り除いたことに加え、調理室内のエアコンについても10月に内部洗浄等を行い、吹き出し口

からのホコリ等については今のところ落ちついてきています。

今後も、定期的な洗浄・点検を行っていくことで、異物混入がないようにしていきたいと考えています。

また、農産物の生産者・納品業者にも、注意・指導を行っています。

引き続き、丁寧な調理を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

(中川委員)

部活動の地域展開の資料の中で、地域クラブ募集と認定とありますが、こういった形で認定するのでしょうか。複数のクラブから応募があったときにこういった基準で認定するのか考えておられるのでしょうか。教育活動の一環を引き継ぐということなので、しっかりした団体に引き継いでもらいたいと思います。

(清水課長)

国から認定要件・ガイドラインなど、ひな形が示されると思います。そのひな形にあわせて、宍粟市としては文化活動とスポーツ活動の2つがありますので、それを合わせ、認定要件をまず策定したいと考えています。

その後、受け皿となる団体を募集する形になるかと思っています。

8年度に行おうとしている実証事業は試験的な事業になりますが、それを踏まえ、9年度以降、早ければ8年度中に、地域クラブの募集を行いたいと考えています。

## (6) その他

なし

## 7 次回会議の招集について

令和8年2月10日(火)午前9時30分から、宍粟市役所本庁舎4階会議室において、令和7年度第11回宍粟市教育委員会を開催することとした。

## 8 閉会

平田委員が閉会した。